



令和4年5月10日

議長 寺坂寛夫様

議会改革検討委員会

委員長 砂田典男



諮問事項に対する提言(第3次)

令和3年4月19日付けで諮問された事項のうち、委員会がこれまでに調査研究を行い結論が出た事項について、鳥取市議会議会改革検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり提言します。

なお、当委員会は、引き続き諮問事項について検討を重ねてまいります。

諮問事項 タブレット導入に伴うペーパーレス化の推進について

本検討委員会では、議長からの諮問を受け、タブレット端末機導入後の活用状況を確認しながら、ペーパーレス化する範囲につき検討を進めてまいりました。

その結果、執行部からの情報提供のうち、

- 1 記者発表資料
- 2 新型コロナウイルス関連の情報提供
- 3 職員関係（定期人事異動名簿を除く）
- 4 事業進捗状況などの情報提供
- 5 イベント案内チラシ類
- 6 定例会の市長提案説明（開会前の未定稿）

についてはペーパーレス化し、併せて会派閲覧用として紙配布を行うこと、執行部からの情報提供のうち、

- 1 事業計画、調査報告、市政概要
- 2 政策コメント実施の案内
- 3 監査関係（例月出納検査を除く）

及び定例会、臨時会、委員会関係資料については、全議員への紙配布を継続すべきとの結論に達しました。

当面、上記の内容でタブレット端末機を活用しながら習熟度の向上を図り、適切な時期に範囲の見直しを行い、ペーパーレス化を推進すべきと考えます。